

社会福祉法人精華町社会福祉協議会

令和2年度 第3回 理事会議事録

- 1 開催年月日 令和2年10月1日(木)
午後1時30分～午後2時30分
- 2 開催場所 地域福祉センターかしのき苑
2階 ふれあい大ホール
- 3 出席者 理事総数 12名
出席理事数 12名
会長 長谷川 悟
理事 清水泰律 加藤 博 早樫一男 岩前良幸
田中智美 石崎照代 中畔秀昭 福味加世子
山本正來 岡田敦子 古海りえ子
監事総数 2名
出席監事 2名
監事 島中秀司 浦田善之
- 4 欠席者 なし
- 5 決議に特別の利害関係を有する理事 該当者なし
- 6 議 題
 - (1) 決議事項
 - 第10号議案 令和2年度補正予算(第2号)について
 - 第11号議案 ハラスメントの防止に関する規程の一部改正について
 - 第12号議案 令和2年度資金運用計画について
 - (2) 諸報告
- 7 議事の経過要領及び議案議決の結果
定刻に至り、定款第30条の規定により議長に古海りえ子理事が選任され、議長は定款第31条第1項に定める定足数を満たしていることを確認し、議事に入った。

第10号議案 令和2年度補正予算(第2号)について
地域福祉課担当課長から、精華町から委託を受けて実施している外出支援サービス事業において、活動に使用している公用車が令和3年4月を以ってリ

一ス期間が満了となることに伴い、新たに公用車（福祉車両）1台を購入するにあたり、京都府が行う福祉有償運送支援事業費補助金の交付申請をした結果、補助金交付の内示を受けたため補助金収入を新たに計上し、固定資産取得支出として公用車1台分の購入費用を追加計上したいことについて、議案資料に基づき補正科目及び補正額の説明があった。

以上の説明を受け、第10号議案について質疑をおこなったところ質問がなかったため、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

第11号議案 ハラスメントの防止に関する規程の一部改正について

事務局長から、職場におけるパワーハラスメント防止のために、事業主に相談体制の整備などの雇用管理上必要な措置を講ずることが義務づけられたことに伴い、ハラスメントの防止に関する規程の一部を改正し、パワーハラスメント防止に関する規則を定めたいことについて、「ハラスメントの防止に関する規程の一部改正（案）」により説明があった。

以上の説明を受け、第11号議案について質疑をおこなったところ質問がなかったため、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

第12号議案 令和2年度資金運用計画について

事務局長から、令和2年度の資金運用計画について、議案資料により運用状況等について説明があった。

以上の説明を受け、第12号議案について質疑をおこなったところ質問がなかったため、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

諸報告

以下の事項について、事務局長並びに課長から報告をおこなった。

事務局長から、法人運営室として下記の1点について報告した。

（1）デイサービスセンター積立金の運用状況について

事務局長から、地域福祉課として下記の7点について報告した。

（1）福祉事業の実施状況について

（2）令和2年度社協会員募集状況について

（3）令和2年度助成事業の実施状況について

（4）生活福祉資金（特例貸付）事業実績について

（5）各種相談業務の実績について

（6）住民主体の居場所づくり活動状況について

（7）南部地域包括支援センター事業実績について

在宅介護課長から、在宅介護課として下記の3点について報告した。

（1）令和2年度居宅介護支援系の事業実績について

（2）令和2年度訪問介護系の事業実績について

- (3) ケアマネだより・ヘルパー通信の発行について
通所介護課長から、通所介護課として下記の2点について報告した。
- (1) 令和2年度通所介護課の事業実績について
 - (2) 職員募集について

以上をもって案件の全てを終了したので議長が閉会を宣し、午後2時30分散会した。

上記の決議を証するため議事録署名人において次に記名押印する。

令和2年10月12日作成
社会福祉法人精華町社会福祉協議会
令和2年度第3回理事会

会 長 _____ 印

監 事 _____ 印

監 事 _____ 印